

議事説明文

1 次期京都市建築物安心安全実施計画案（骨子）について 資料 1-1, 資料 1-2

令和2年1月22日に開催した「第12回全体会議」において皆さまに確認していただいた「素案」をベースに、その場でご議論いただいた内容及びその後のコロナ禍を踏まえ、次期京都市建築物安心安全実施計画（以下「次期計画」という。）案の「骨子」を作成しました。

<資料 1-1の内容について>

次期計画は、前計画（H22～R1）の取組を継承発展させ、「SDGsの取組推進」や「レジリエンスの理念を反映した政策の推進」等の社会動向を踏まえたものとし

ます。次期計画の計画期間は5年間ですが、計画期間が満了する令和7年度よりも更に先を見据え、5つのテーマ*ごとに「中長期に目指すべき将来像」を掲げています。

また、それらを実現するための「中長期的な施策の方向性」を掲げています。

※「素案」では7つのテーマをお示ししていましたが、改めて最適なテーマ編成について検討を行い、5つのテーマ（「これからの建築物は..」、「既存の建築物は..」、「歴史的なまちなみは..」、「建築関係手続は..」、「事故・災害時は..」）に見直すことにいたしました。全体的な方向性に対する考え方は変わっていません。

<資料 1-2の内容について>

テーマごとに、「今後5年間に取り組む主な施策」を5つ程度挙げ、それらのうち、特に重点的に取り組んでいきたいと考えているものを「重点施策」として位置付けています。

また、複数の施策に共通する視点を「共通する3つの視点」としてまとめています。

公民一体で取組を進めていくうえで、共通認識として、段階的な到達目標を意識できるよう、テーマごとに「5年後の成果」を明示しています。

【特にご確認いただきたいポイント】

- 「中長期的な施策の方向性」に記載している内容 資料 1-1
- 「今後5年間に取り組む主な施策」に記載している内容 資料 1-2

<骨子の見方>



2 次期京都市建築物安心安全実施計画策定までのスケジュールについて 資料2

次期計画は令和2年度中に策定する予定です。本資料では、上段に、「次期計画策定までのプロセス」を、下段に、次期計画の体系に合わせて本市と構成団体等の皆さまの取組を分類・明示した「取組一覧（仮称）」の作成及び次期計画において、公民一体での取組を更に充実していけるよう本市から推進会議に提案させていただく「協働企画」の検討に係るプロセスをお示ししています。「取組一覧（仮称）」及び「協働企画」の詳細イメージは、資料2をご参照ください。

また、これらの作業を進めていくうえで、構成団体等の皆さまにご協力をお願いしたいことを吹き出しの中に記載しています。